

実績評価書

(厚生労働省29(Ⅱ-4-1))

施策目標名	化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること(施策目標Ⅱ-4-1)							
施策の概要	<p>生活環境で使用されている化学物質について、化学物質による人の健康被害を防止する観点から、次の施策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれがある化学物質による環境の汚染防止。(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律) ・急性毒性による健康被害が発生するおそれが高いものを規制。(毒物及び劇物取締法) ・有害物質を含有する家庭用品について必要な規制を実施。(有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律) 							
施策の背景・枠組み(根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>1. 化学物質の人の健康と環境への悪影響の最小化を目指す国際目標を踏まえ、化学物質の安全性について評価し、適正な管理を推進する。</p> <p>2. 近年多発する大規模災害やテロ等への危機管理対応が求められており、毒物・劇物の適正な管理を推進する。</p> <p>3. 家庭用品に係る製品事故等への対応、安全性に対する関心の高まり等から、家庭用品に含有する化学物質の安全性を確保する。</p>							
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	427,115	314,973	286,637	294,475	314,810	431,771
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	427,115	314,973	286,637	294,475	314,810	431,771
	執行額(千円、d)	402,886	282,813	274,031	278,607			
執行率(%、d/(a+b+c))	94.3%	89.8%	95.6%	94.6%				
関連税制								
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説、政府決定、関連計画等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	○環境基本計画(第4次)	平成24年4月27日閣議決定		<p>第2部第1章第9節 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組【国際的には、2002年の持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)実施計画において、「予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成する」とのいわゆるWSSD2020年目標が合意されている。】</p> <p>第3章(2)国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現</p> <p>①自然災害への対応</p> <p>②食品安全、生活環境、労働衛生等の確保</p>				
	○科学技術基本計画(第5期)	平成28年1月22日閣議決定						

測定指標	<p>指標1 化学物質の安全性点検(アウトプット) (単位:試験)</p>	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		<p>化審法の附帯決議に基づき、安全性確認が未実施の既存化学物質の安全性点検を順次進めており、平成25年度から29年度までに62物質について合計99件の安全性試験を実施した(平均年間19.8試験)。これらの結果は、国際的な目標とされている全既存化学物質の安全点検にも資するほか、ホームページで公開するなどして、化学物質のリスク評価、管理にも活用している。さらに国際的にも、OECDへの報告等、情報発信を行った。今後も同程度の貢献を行うために、ヒト健康関連の試験として、年間20試験の実施を目標として設定した。</p>								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		毎年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	○	○
		20	29	4	25	20	21	20		
	年度ごとの目標値		20	20	20	20	20			
	<p>指標2 安全性情報の公開物質数(アウトカム) (単位:物質)</p>	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		<p>国が行った既存化学物質の安全性点検結果は、ホームページで順次公開している。1年あたり20試験の実施を目標として設定しており、平成25年度から平成29年度まで1物質あたり平均して約2試験を実施していることから、年間10物質についての安全性点検結果の公開を目標として設定した。</p>								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		毎年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	○	△
10		94	15	4	18	9	10			
年度ごとの目標値		10	10	10	10	10				

【参考】指標3 毒物劇物業者等立入調査 における改善率(年度末まで に違反が改善された件数÷ 立入 検査による違反発見施設数) (単位:%)	実績値						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	63.6	67.7	69.1	72.1	75.1		
【参考】指標4 家庭用品試買等調査※にお ける違反率(違反数÷家庭用 品試買数) (単位:%)	実績値						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1		

※24年度から28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③【相当程度進展あり】
	総合判定	(判定結果) A【目標達成】
		指標2の安全性情報の公開については、対象物質の安全性点検に必要な試験を検証したところ、「1物質あたりの試験数」が例年より多かったため目標を達成できなかったが、指標1である安全性点検の試験実施数は目標を上回り、また参考指標3の改善率についても上昇していることから、目標を達成したと判断した。
	施策の分析	(有効性の評価) 毒性試験・評価を行った化学物質について、その情報を公開していくことにより、化学物質の適切な管理が促進され、化学物質の人への健康影響が最小化されることから有効に機能していると判断できる。
		(効率性の評価) それぞれの予算について、システムの改修など特殊な要因を除いては削減されている中、ほぼ毎年度目標を達成していることから、効率的に実施されていると判断できる。
(現状分析) 様々な規制手段により適正な化学物質安全対策が行われてきたと評価できるが、今後も国際的環境の変化等を踏まえて逐次対応していく必要があり、包括的な化学物質対策の確立と推進が課題である。具体的には、WSSD2020目標(透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成する)の達成に向けて、化学物質安全性点検の実施を加速させる必要がある。		
次期目標等への 反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて) WSSD2020目標の達成に向けて化学物質の安全性点検の取組をより一層推進する。 (予算要求について) 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保するため、引き続き必要な予算を要求する。 (税制改正要望について) — (機構・定員について) 毒劇物の適正な管理を推進するため、必要な人員を増員要求する。	

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省政策評価に関する有識者会議医療・衛生ワーキンググループ(平成30年7月31日開催)で議論いただいたところ、「参考となっている指標について目標値を設定できないか」といった意見が出されたが、施策の性質上目標設定が困難であり、評価書の修正に繋がらなかった。
-----------------	--

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL: http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/ ○ 厚生労働省化学物質の安全対策サイト URL: http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/seikatu/kagaku/ ○ 既存化学物質毒性データベース(JECDB) URL: http://dra4.nihs.go.jp/mhlw_data/jsp/SearchPage.jsp ○ 既存化学物質安全性情報報告物質一覧 URL: http://dra4.nihs.go.jp/mhlw_data/jsp/ListPage.jsp ○ 家庭用品違反率年度別推移 URL: http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/katei/jichitai.html
----------	---

担当部局名	医薬・生活衛生局	作成責任者名	医薬品審査管理課化学物質安全対策室長 澁岡 学	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	----------	--------	-------------------------	----------	---------